

令和 3 年度第 1 回富士見市空家等対策協議会にて頂いた意見について

○意見及び回答案

項目	No.	意見等	回答
補助金の周知	1	空家の各種補助金のチラシを見ても、手続きがイメージしづらいので、補助対象となる空家の具体例を入れることはできないか。	現行のチラシは、情報量が多く補助対象となるのか分かりづらいため、空家の所有者にとってより分かりやすいチラシとなるよう、順次見直しを行う。
	2	空家の補助金のチラシ等に過去の補助金活用事例等掲載することにより利用者にわかりやすく周知をすることができないか。	隣地統合促進補助金のように、具体的なイメージを示した方が、より活用が見込まれる補助金については、申請者の許可を得た上でチラシ等へ掲載していく。
	3	市の HP を見て補助金の申請をしようとしても、検索で分かりにくく見つけにくい。	補助金のチラシや、固定資産税の納税通知書に同封しているチラシに HP の QR コードを掲載し、補助金のページに直接アクセスできるよう利便性の向上を図っていく。
	4	移住定住促進補助金のチラシにリフォーム相談窓口も併記できないか。	補助金を申請できる対象が違い、混乱する恐れがあるため併記したチラシは作成しない。産業経済課と連携を図り住宅の所有者に周知を行う。
	5	移住定住促進補助金は、子育て世帯をターゲットとしていて、市外市内問わず対象にしている。しかし、現実的に市外居住者に PR するのは難しいので、まずは市内の小中学生の子供のいる世帯に PR できないか。	HP 等を通じて市内市外問わずに効果的な PR を実施する。

項目	No.	意見等	回答
補助金の周知	6	利活用補助金は高齢者サロン等への改修を目的としているため、高齢福祉部門と連携をすることで活用されないか。	高齢者福祉課と連携を図り情報提供は行っている。令和元年度には補助金活用の相談が来ていたが、空家の所有者と利活用希望者の意向が合わず補助金活用に至らなかった。今後も高齢者福祉課と連携を図っていく。
補助金の拡充	7	移住定住促進補助金は、購入した耐震基準を満たしている空家を、居住する前にリフォームする場合の補助金であり、耐震改修補助金は居住中に耐震改修をする場合の補助金である。両方を併用できるように要綱の改正は考えていないか。	移住定住促進補助金は、現在の耐震基準を満たしており、小規模の修繕により再利用が可能な空家を改修し、定住していただくことを目的としているため、耐震改修補助金との併用は考えていない。
他市の政策について	8	草加市の事例を参考に、商工会等とタッグを組むことにより利活用の促進をできないか。	産業経済課が富士見市商店街空き店舗出店支援事業補助金等の利活用希望者への支援を行っているので、空き店舗に対する問い合わせが来た際は産業経済課を案内する。